

新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について

令和3年6月10日

大分県新型コロナウイルス感染症対策本部
大分県社会経済再活性化緊急推進本部

1 感染の状況

県内の感染状況は、県民の皆様のご理解とご協力により、ここ1か月で大きく改善しました。

5/6に初めて感染状況のステージを3へ引き上げて以降、不要不急の外出自粛や飲食店に対する営業時間の短縮要請などの強めの対策をお願いしてきましたが、例えば営業時間短縮については、99%以上の飲食店にご協力いただいたこともあります。また、高齢者施設、学校等でクラスターの発生もありましたが、積極的疫学調査等により早期に探知し、その封じ込めにも成功しました。

これらの成果もあり、人口10万人当たりの新規感染者数は、ピーク時の47.93人から本日時点で2.91人まで下がるなど多くの指標がステージ1の水準にまで下がっています。

総合的判断としても、ステージ1が窺えるレベルにあると考えますが、病床使用率が21.0%とステージ3であること、重症基準に準ずる高濃度酸素療法を行っている患者が複数おり、重症者用病床使用率がステージ2に後戻りしかねないこと等から、当面の判断をステージ2とします。そして、1か月余りにわたりお願いした、不要不急の外出自粛、営業時間の短縮要請等強めの対策は、6/13をもって解除することとします。

しかしながら、全国的な感染状況は改善傾向にあるものの緊急事態宣言等は続いており、油断すれば感染の再拡大を招く可能性も否定できません。また、非常に強い感染力を持つとされる新たな変異株に対する警戒も必要です。従いまして、6/14から6/30までの間、再拡大を可能な限り抑制するため、以下の具体的措置をお願いいたします。

2 感染再拡大を抑えるための具体的な取組

(1) 県をまたぐ移動について

感染が本県より落ち着いている県も含め、いまだ各県において感染を抑え込む努力が行われている状況であり、引き続き、県をまたぐ不要不急の移動は控えてください。特に、「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」が発令されている地域への往来は自粛してください。

旅行に関しては、「新しいおおいた旅割」を活用しながら、県境をまたがない県内旅行により、感染の再拡大抑制にご協力をお願いします。

久しぶりの帰省など、どうしても県をまたぐ移動が必要な場合には、感染リスクが高い場所に行くことを避けたり、大人数の会食を控える等、移動前後の体調管理などに十分注意してください。

（2）会食について

家族やいつもの職場の方との会食は差し支えありませんが、「安心はおいしい」のPOP掲示も参考に感染拡大予防ガイドラインを遵守した店を選んだ上で、少人数、短時間でのマスク会食の徹底を引き続きお願いします。

なお、飲食を通じた感染拡大を抑制するため、「おおいた味力食うぽん券」の利用は、上記マスク会食等の徹底を行った場合に限るようお願いします。

（3）カラオケについて

カラオケは空気中に飛沫が浮遊し感染リスクが極めて高いと言え、これまでクラスターが多発し、県内でも高齢者が亡くなっています。ご家族でマスクを着用して行う場合を除き、カラオケの利用は自粛願います。

（4）変異株対策の徹底について

感染力の強い変異株により、学校や職場でのクラスターが確認されています。入念な手洗いと手指消毒に加え、3密はもとより1密もできる限り回避してください。また、屋内では不織布マスクを着用するとともに、マスクを着用していても、十分な距離の確保や短時間の会話にとどめる工夫をお願いします。テレワークの活用も、引き続きお願いします。食事は、マスク会食や「黙食」の徹底をお願いします。

学校においては、基本的な感染防止策に加え、特に感染リスクの高い教育活動は実施方法について慎重に検討する等、感染対策の徹底をお願いします。

3 社会経済の再活性化に向けた取組

（1）飲食店について

営業時間短縮に協力いただいた飲食店への協力金（5月分）の申請受付を本日から開始しました。申請受付後2週間を目途とした速やかな給付に努めます。

また、飲食店の第三者認証制度を創設し、早ければ今月末から申請の受付ができるよう準備を進めています。さらに、認証店が取り組む感染症対策設備の導入への助成（10/10補助）も行います。マスク会食等へのご協力をお願いする「おおいた味力食うぽん券」の販売・利用の再開（6/14～7/15【販売】、～8/15【利用】）とあわせて、感染の再拡大の抑制と、飲食店の再活性化の両立を進めていきます。

（2）県内旅行について

「新しいおおいた旅割」の利用を再開（6/14～8/31【予約】、～12/31【利用】）し、県境をまたがない県内旅行を促進します。また、宿泊施設ではこれまでクラスターは確認されていませんが、更なる安心感の醸成に向けて、感染拡大防止策の強化等に取り組む際の費用の助成制度（3/4補助）を新たに設け、7/1から受付開始します。改めて、感染防止策の再徹底と、宿泊客への注意喚起など変異株対策の徹底を進めることにより、感染の再拡大抑制と観光需要の回復を進めていきます。

（3）各種事業者への支援策について

外出自粛や営業時間短縮の要請等の影響により売上が急減しながらも、国の支援金や県の協力金の対象とならない事業者に、業種に関わらず給付する事業継続支援金は、7月上旬からの申請受付を予定しています。

また、県産農水産物の消費を回復させるため、県内小中学校等の学校給食に提供するほか、県内で開催予定の芸術文化イベントを中止・延期した芸術文化団体に対して、キャンセル費用を助成します。

4 ワクチン接種について

全ての市町村で、65歳以上の高齢者への接種が7月末までに完了する見込みです。県としては、医療従事者の確保に努めるとともに、医療機関への協力金等により、市町村の接種促進を図ります。ワクチンの効果が十分に現れるのは、2回目の接種から約2週間後と言われています。また、

その後であっても感染する可能性はゼロではなく、未だ大部分を占める周囲の未接種者に感染を広げてしまう可能性があります。引き続き、感染対策の徹底をお願いいたします。

また、小中学校の教職員や幼稚園教諭、保育士等に加え、新たに受験や就職を控えた高校3年生に対しても、基礎疾患有する方や介護従事者等と並行して優先的に接種を行うこととします。

このうち、幼稚園、保育所、こども園等については、平日休みが取りにくいという事情を考慮して、7月、8月の週末に、昭和电工武道スポーツセンター内に県直営の接種会場を開設します。

職域での接種に取り組む企業や大学等とも連携し、2種類のワクチンを適切に使い分けながら、早期接種に全力を挙げます。

5 結び

1か月余りにもわたる、皆様のこれまでのご協力に改めて感謝申し上げます。また、今もなお献身的に患者の治療に当たっていただいている医療関係者の皆様にも、心から感謝申し上げます。

県としても、新たな変異株に対する監視体制を構築するとともに、引き続き感染再拡大の抑制と社会経済の再活性化に全力で取り組みます。また、ワクチン接種についても急ぎ、希望する県民全員が接種を終えられるよう取り組んでまいります。引き続き、県民の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について（新旧）

		6月13日まで	6月14日～6月30日
外出自粛	県内	不要不急の外出自粛	解除
	県外	県をまたぐ往来自粛	県をまたぐ不要不急の移動は控える 移動が必要な場合は、移動前後の体調管理などに十分注意を
	宣言等発令地域	県をまたぐ往来自粛	対象地域への往来は自粛 移動が必要な場合は、移動前後の体調管理などに十分注意を
	新しいおおいた旅割	利用停止	販売・利用の再開
飲食店	営業時間の短縮要請	夜9時までの営業時間短縮を要請	解除
	おおいた味力食うぽん券	利用を控える(テイクアウトを除く)	マスク会食等に限り、販売・利用の再開
会食		家族又は少人数(4人まで)・短時間でマスク会食の徹底	家族又は少人数・短時間でマスク会食の徹底
カラオケ		利用自粛(家族利用は除く)	継続
テレワーク		積極的な導入	継続
基本的な感染症対策		入念な手洗いや手指消毒の徹底	継続
		密閉・密集・密接のいずれも回避 「ゼロ密」	継続
		屋内では不織布マスク、密になる場所ではマスクの2枚重ね	屋内では不織布マスク
		マスク着用の上での十分な距離の確保	継続
		マスク着用の上での短時間の接触(会食・会話)	継続
		黙食の徹底	継続
		学校では、授業や部活動での対面や身体接触の回避等の感染対策の徹底	部活動等における身体接触等の回避は解除。ただし、感染リスクの高い教育活動は実施方法について慎重に検討

大分県における感染状況の評価

※ ステージは、重症者用病床使用率、病床使用率、感染経路不明者割合などの各指標の状況を踏まえ、総合的に判断

ステージ	感染者の状況と医療提供体制への負担	重症者用病床使用率 (43床)	病床使用率 (438床)	感染経路 不明者割合 (1週間)	人口10万対新規感染者数／週	入院率 (入院患者数／療養者数)	人口10万対療養者数(宿泊療養含む)	PCR陽性率 (1週間)
I	感染者が散発的に発生 ・感染者が未発生、もしくは発生しているが一定の範囲にとどまっている ・医療提供体制に特段の支障がない状況	10%未満 (~4床)	10%未満 (~43床)	(感染者数が10人以上の場合適用) 30%未満	5未満 (~56人)	—	10未満 (~113人)	3%未満
II	感染者が漸増し、医療への負荷が蓄積 ・3密環境などリスクの高い場所でクラスターが発生し、感染者が漸増し、重症者も徐々に増加 ・保健所などの公衆衛生体制の負荷が増大するとともに、医療提供体制への負荷が蓄積しつつある状況	10～20%未満 (5～8床)	10～20%未満 (44～87床)	(感染者数が10人以上の場合適用) 30～50%未満	5～15未満 (57～170人)	(人口10万対療養者数 10以上の場合適用) 50～40%超過	10～20未満 (114～226人)	3～5%未満
III	感染者が急速に増加し、医療提供体制における支障の発生を避ける対応が必要 ・ステージⅡと比べてクラスターが広範に多発する等、感染者が急増 ・医療提供体制への負荷がさらに高まり、一般医療にも大きな支障が生じることを避ける対応が必要な状況	20～50%未満 (9～21床)	20～50%未満 (88～218床)	(感染者数が10人以上の場合適用) 50%以上	15～25未満 (171～283人)	(人口10万対療養者数 10以上の場合適用) 40～25%超過	20～30未満 (227～340人)	5～10%未満
IV	爆発的に感染が拡大し、深刻な医療提供体制の機能不全を避ける対応が必要 ・病院間クラスター連鎖などの大規模かつ深刻なクラスター連鎖が発生し、爆発的な感染拡大により、高齢者や高リスク者が大量に感染し、多くの重症者及び死亡者が発生 ・公衆衛生体制及び医療提供体制が機能不全に陥ることを避ける対応が必要な状況	50%以上 (22床以上)	50%以上 (219床以上)	(感染者数が10人以上の場合適用) 50%以上	25以上 (284人以上)	(人口10万対療養者数 10以上の場合適用) 25%以下	30以上 (341人以上)	10%以上